

# 第501回

## 広島海区漁業調整委員会議事録

(委員会開催日 令和7年4月14日)

## 第501回広島海区漁業調整委員会議事録

### 1 日時及び場所

日 時 令和7年4月14日（月）14時35分～15時45分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室（広島市中区基町10-52）

### 2 招集年月日及び招集者

招集年月日 令和7年4月2日（水）

招 集 者 広島県知事 湯崎 英彦

### 3 出席者

委員（15人） 川岡勝義、高橋勝盛、北田國一、濱松照行、箱崎照男、樋口元武、  
下前清弘、林建志、長船幹成、川下求、野田秀明、竹本広司、富山毅  
松下博紀、谷川正芳

県（5人）	農林水産局	局 長	向井 雅史
	農林水産局水産課	主 査	三浦 健太郎
	西部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之
	西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	課 長	寺田 誠
	東部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸

事務局（5人） 横内事務局長（兼）水産課長、住吉次長、太田主任、中林主任、  
房尾技師

### 4 傍聴人(利害関係者等)

なし

### 5 議題及び報告結果

#### (1) 付議事項

第1号議案 会長の選出について

（結果）北田委員を会長に選出した。

第2号議案 副会長の選出について

（結果）川岡委員と竹本委員を副会長に選出した。

第3号議案 広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について

( 結果 ) 事務局提案の選出案のとおり決定した。

第4号議案 いわし船びき網漁業許可に係る制限措置等の公示について

( 結果 ) 案のとおりで異存ない旨を承認した。

(2) 報告事項

瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について

6 議事の経過

14時35分、事務局の横内局長から第501回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し、委員定数15名に対し15名が出席しており、本委員会が成立していることを報告した。

議事に先立ち、向井農林水産局長から挨拶があった。

◇ 仮議長の選出等

横内事務局長 議事を進行するため、仮議長を選出したいと思いますが、いかが取り計らいますでしょうか。お諮りいたします。

濱松委員 農林水産局長に仮議長をお願いするのが恒例となっていますので、良ければそれをお願いしたいです。

横内事務局長 ただいま濱松委員から、仮議長に農林水産局長を、とのご発言がありました。が、向井農林水産局長を仮議長に選出することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

横内事務局長 それでは、向井農林水産局長に仮議長をお願いいたします。向井局長、仮議長席へお移りください。

仮議長 ご指名でございますので、不慣れではございますが、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

本日は第23期の初会議でございます。第22期から3名の委員が交代されていますので、はじめに委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。なお、資料1に委員名簿が配布されていますので、参考にしてください。

では、川岡委員から時計回りに、自己紹介をお願いいたします。

(川岡委員から順次、自己紹介をする。)

仮議長 ありがとうございます。議事に入る前に、議事録署名者を指名させていただきます。広島海区漁業調整委員会規程第13条で、委員会終了後に作成する議事録には、会長のほか出席委員2名以上が署名押印するように規定されております。

まだ会長が決まっておりません。どなたが会長になれるか分かりませんので、私から3名ほど議事録署名者を指名させていただきます。

川岡委員、高橋委員、北田委員にお願いいたします。

(1) 付議事項

【第1号議案 会長の選出について】

【第2号議案 副会長の選出について】

仮議長 それでは議事に入ります。

議案は、第1号議案が「会長の選出について」、第2号議案が「副会長の選出について」となっています。

第1号議案と第2号議案は関連がございますので、一括上程いたします。提案の理由と内容を事務局から説明してください。

住吉次長 (提案の根拠規定等、委員会の概略について説明し、資料1、資料2及び参考資料により、本委員会委員の改選に伴い、新たに会長及び副会長を選出する必要があることを説明した。)

仮議長 事務局から説明がありましたとおり、委員会規程では、副会長は2人以内ということになっております。

第19期から副会長は2人体制になっておりますが、この第23期では副会長を2にするか、1にするか、お諮りいたします。

濱松委員 特に変える必要はないと思いますので、2人体制でいいと思います。

仮議長 ただいま2人というご意見がありましたが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 ご異議はないようですので、副会長は2人とし、漁業者委員から1人、学識経験委員又は中立委員から1人といたします。

では、会長1人、副会長2人を互選することになりますが、選出方法としては、1つめは選考委員を出して決める方法、2つめが推薦・自薦による方法、3つめは投票による方法がありますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

林委員 選出方法は推薦で良いと思います。また、前会長の北田委員、前副会長の川岡委員が今期もおられるので、引き続き会長を北田委員、副会長を川岡委員に努めていただくということで、良いのではないかと思います。もう1人の副会長も、この場で決めれば良いのではないのでしょうか。

仮議長 ただいま推薦による方法ということで、会長に北田委員、副会長に川岡委員というご発言がございました。委員の皆様、ご意見はございませんか。

全委員 ありません。

仮議長 反対意見は無いようですので、北田委員、いかがでしょうか。

北田委員 引き続き、喜んでお受けいたします。

仮議長 では、川岡委員はいかがでしょう。

川岡委員 引き続き、やらさせていただきます。よろしくお願いします。

仮議長 ただいま北田委員から会長を、川岡委員から副会長を引き受けてくださるとのお答えがありました。では、改めて確認いたします。第23期委員会の会長は北田委員、副会長は川岡委員ということでご異議ございませんか。

全委員 はい。

仮議長 異議なしということで、会長は北田委員、副会長は川岡委員にご就任いただくことに決定いたします。これで、会長と副会長1人が決まりましたが、もう1人副会長を選出する必要があります。

川岡副会長は漁業者委員になりますので、委員会規程により、残る1名は学識経験委員又は中立委員から選出することになりますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

樋口委員 学識経験委員の竹本委員にお願いしたいのですがどうでしょうか。

仮議長 ただいま竹本委員を推す声を頂きましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

全委員 異議ありません。

仮議長 異議なしということで、竹本委員いかがでしょうか。

竹本委員 一期目で荷が重いところではありますが、頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

仮議長 ありがとうございます。竹本委員もご承諾くださるとのことでございます。

それでは、もう1名の副会長を竹本委員にお願いすることでご異議ございませんか。

全委員 はい。

仮議長 異議なしと認めます。それでは、第1号議案の「会長の選出について」は北田委員が、第2号議案の「副会長の選出について」は川岡委員と竹本委員のお2人が選出されました。どうぞよろしくお願いいたします。

会長と副会長が選出されましたので、仮議長としての私の役目はここまでといたします。ここからは会長に議長をお願いいたします。皆様、ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

横内事務局長 向井局長、ありがとうございます。委員会の途中ではございますが、向井局長は所用により、ここで退席とさせていただきます。

(仮議長が議長席を退く)

横内事務局長 会議を続けます。会長に選出されました北田委員、議長席にお移りください。

(北田委員が議長席へ移動)

横内事務局長 会長と副会長が選出されましたので、3名の方から就任のご挨拶をお願いします。まず、北田会長からお願いします。

北田会長 北田でございます。引き続き会長をすることとなりました。県の方、事務局の方そして委員の方、来年にはまた連合委員会で4県との入漁協定等色々なことがあります。

ますが、どうか皆様一緒に力を合わせて委員会がスムーズに行くよう、また、この広島県の漁民が豊かになるよう一生懸命頑張りたいと思いますので、これから先もよろしくお祈いします。

横内事務局長　　続きまして、川岡副会長、竹本副会長の順にご挨拶をお祈いします。

川岡副会長　　引き続きありがとうございます。海区漁業調整委員のために一生懸命努力いたしますので、ご支援をよろしくお祈い申し上げます。

竹本副会長　　竹本でございます。先ほども言ったように一期目でかなり荷が重いところではございますが、頑張つて努めていきたいと思ひますので、ご協力よろしくお祈いします。

横内事務局長　　ありがとうございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

では、ここからは広島海区漁業調整委員会規程第6条の規程により会長に議長を務めていただき、議事の進行をお祈いいたします。

### 【第3号議案 広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について】

議　　長　　それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお祈いいたします。では、付議事項の第3号議案「広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について」を上程します。提案理由と内容を、事務局から説明してください。

住吉次長　　（根拠規定及び資料2により本委員会委員の改選に伴い、新たに関係連合海区漁業調整委員会委員を選出する必要があること、連合海区漁業調整委員会の役割を説明した。）

議　　長　　選出する委員の人数が多いですが、どのようにいたしましょうか。

竹本委員　　例年ですと、事務局でたたき台のようなものを用意していたと思うのですが、今回は無いのでしょうか。

議　　長　　今回はどうでしょうか。

住吉次長　　はい、たたき台としての素案は作成しております。お配りしてよろしいでしょうか。

議　　長　　はい、お祈いします。

全 委 員　　異議なし。

（各連合海区漁業調整委員の選出案を配布）

住吉次長　　（提案する選出案の内容を説明した。）

議　　長　　ただいま事務局から説明があつたとおりでよろしいでしょうか。

なければ、岡山と山口の連合員会は、この資料の委員5名ずつ、香川はこの6名、そして愛媛はこの7名が、それぞれ委員を務めるということではよろしいでしょうか。

全 委 員　　異議なし。

議 長 異議ないようですので、第3号議案「広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について」は、先ほど事務局から説明があったとおり委員を選出することに決定いたします。選出された委員の皆様、連合海区での交渉についてよろしくお願ひします。

【第4号議案 いわし船びき網漁業許可に係る制限措置等の公示について】

議 長 では、付議事項の第4号議案に移ります。「いわし船びき網漁業許可に係る制限措置等の公示について」、事務局から提案理由を説明してください。

住吉次長 (議案内容により、第4号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】)

房尾技師 (資料3により、いわし船びき網漁業に係る制限措置等の公示について説明した。)

議 長 ただいまの説明について、委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

全 委 員 ありません。

議 長 よろしいですか。

委 員 はい。

議 長 なければ、採決に移ります。それでは、第4号議案 いわし船びき網漁業許可に係る制限措置等の公示については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということで、第4号議案は、原案のとおり承認いたします。

(2) 報告事項

【瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について】

議 長 続いて報告事項に移ります。「瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について」を事務局から説明してください。

房尾技師 (資料4により、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について説明した。)

議 長 ただいまの説明について、ご質問はありませんか。

議 長 よろしいですか。

委 員 はい。

議 長 他になければ、議題の「その他」に移ります。

(3) その他

議 長 「令和7年度海区委員会の開催予定について」を事務局から説明してください。

濱松委員 その前にちょっとよろしいでしょうか。広域委員会の委員について体調がすぐれ

ないため箱崎委員に変わってもらいたいと考えているのですが、了解していただけないでしょうか。

議 長 箱崎委員はどうですか。

箱崎委員 濱松委員が良いのであれば。

住吉次長 事務局からよろしいでしょうか。

議 長 はい。

住吉次長 広域の委員につきましては、また日を改めて諮らせて頂きたいのですが。

議 長 それでよろしいですか。

濱松委員 いつでも大丈夫です。

箱崎委員 分かりました。

議 長 それではまた次回ということで、よろしいですか。

濱松委員 はい。

箱崎委員 はい。

議 長 それでは「令和7年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について」を事務局から説明してください。

住吉次長 （資料5により、令和7年度の広島海区漁業調整委員会等の開催予定について説明した。）

議 長 ありがとうございます。他に意見は無いでしょうか。県や事務局からも何かありませんか。

全 員 はい。

議 長 他にないようでしたら、これをもちまして第501回広島海区漁業調整委員会を終了します。

(15時45分閉会)